

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び証明発行するために利用	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 名、4 生年月日、 5 父母の氏名、6 続柄、7 戸籍事項、8 身分事項、 9 住所、10 性別	
記録範囲	忠岡町に本籍を有する者及び戸籍の届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町住民部住民課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	-	